

平成26年第1回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成26年3月18日（火曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岡崎基代
議会事務局係長	大塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	伊藤康文	総合観光部長	藤澤和昭
上下水道事業局長	松野哲治	総務部長	大野義昭
総務部長	白井栄次	市長統合戦略局長	古屋壮之
財政課長	山本康房	政策戦略課長	西田良平
市民福祉部長	繁田 誠	建設経済部長	綿谷敦朗
高齢福祉課長		農林課長	高橋睦夫
総合観光部長		総合観光部長	
観光総務課長		観光振興課長	
教育長	永富康文	病院事業者	
代表監査委員	三好輝廣	消防長	西岡博和
美東総合支所長	倉重郁二	秋支所長	奥田源良

教育委員会
事務局
局長
教育委員会事務局
文化財保護課
監査委員
局長

山田悦子
高橋文雄
小田正幸

教育委員会
事務局
局長
教育委員会事務局
病院
理事
部長

末岡竜夫
金子彰

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 河本芳久

6 岡山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日議場に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、萬代泰生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして順次質問を許可いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

○13番（河本芳久君） 友善会所属の河本芳久でございます。一般質問順序表に従いまして、最初に美祢市の農業振興について質問いたします。

平成26年度から国の農業政策は、大きく変わろうとしております。これまで四十数年間も続けてこられました稲作の減反政策を見直して、抜本的な改革がなされようとしております。

美祢市の農業政策も国や県の農業政策と深く連動しております。国の政策転換といたしますか、方向性が明確にされ、美祢市にとって、これをどのように受けとめ、また、今後、どう対応していかれるか、この点について、まず第1点質問をいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、河本議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

今、議員の質問の中にもございましたけれども、昨年の12月の農林水産省より平成26年度から、ですから来年度ですね、農業・農村政策に関する新たな方針が示されました。これは四つあります。一つ目として、農地中間管理機構の創設、それから二つ目として経営所得安定対策の見直し、そして、三つ目として水田フル活

用と米政策の見直し、そして最後に四つ目として日本型直接支払制度の創設、まあ以上の四つですね。この改革案が示されたところです。

まず、1点目の農地中間管理機構の創設に関連して、今後、この機構より業務の一部を委託されることになっておりますので、これに対して、我々が協力していくということになるかと思えます。次に、2番目の経営所得安定対策の見直し、それから3番目の水田フル活用と米政策の見直しにつきましては、農業者の皆様が戸惑われることなく、今回の改革にスムーズに移行できるように、可能な限り市としても支援をしてみたいというふうに考えております。

最後に四つ目の日本型直接支払制度ですが、今までありました従来の農地水保全管理支払のこの見直し、それから、現行の中山間地域等直接支払、そして、環境保全型農業直接支払を総称して、これら全てを総称して、日本型直接支払制度が創設されたものというふうに、私としては理解をしておるところでございます。

今、申し上げたこの三つの事業、ですから総括して一つの事業になりますけれども、従来からありましたこの三つの事業につきましては、農地を守るだけでなく、集落や地域の維持、保全する大変重要なものであるというふうに認識をしておるところであります。

以上、国で決定をされた四つの改革に対応すべく、市といたしましては産地づくり、あるいは、多様な作物生産を積極的に推進をしていかなければならないというふうに思っております。そのためには、水田フル活用も視野に入れまして、土地利用型農業への転換を推し進めるために、従来から行っている法人化の推進ですね、そして、認定農業者の育成に力を注ぎまして、その一方では、地域農業に即した、麦、大豆を初めとする産地づくりを推進していくことが基本であろうというふうに考えております。

今後、県、またはJA山口美祢、あるいは美祢市農業再生協議会など、各種団体等連携を図りまして、官民一体となって事業の推進に努めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） ただいま、市長さんの答弁で美祢市の農業振興に関する考え方が、一応、理解できました。やはり、国の方向性が合っていれば、それに、やはり対応しなくては、日本の農業はどうしても維持できないと、こういう思いを私

も持っています。

今後、県や、J A山口美祢とも連携を図って、水田フル活用も視野に入れ、麦、大豆を初めとする産地づくりに取り組んでいく、考えを今述べられました。これまでも、水稲の転作には、裸麦、また大豆、飼料用米等の栽培が行われてまいりました。そこで、次の4点ばかり質問をしたいと思います。

まず、3, 400ヘクタールが美祢市に農地としてあります。その内の、今まで40%以上が転作に充てていた訳で、25年度のこういった転作にされた麦、大豆また飼料用米、この作付状況はどういう状況であったか、これが第1点。

それから、第2点は、麦、大豆の栽培には、やはり大型の専用の機械が必要なんです。水稲と同じコンバインでは刈り取れないんです。また、植えつけにおいても、大型の機械が必要、一般農家の参入はなかなか困難ではなかろうか。これが第1点。また、美祢市は中山間地域、水田の圃場でこういった畑作物を栽培するわけですから、気候とか、土質とか、技術的な面についても多くの課題がある。そういう課題をどう克服していくかということも、やはり産地づくりをするには、当然、必要な対策ではなかろうかと考えております。

最後に、外国から畜産のこの飼料として、どんどん輸入していると、日本でそれがまかなえるような対応していこうと、国はこの飼料用米の栽培についても、これから、取り組んでまいりたいと。こういう方針が出されて、その取り組みを既に26年度から細目書等で農家の希望はとられております。

しかし、水田のフル活用と言いながら、今のような課題を持っていることに対して、執行部としてどのように受けとめ、どのように対応していかれるか、やはり、これ農家も関心があるところがございます。どうかひとつ御答弁をお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問、4点ほどあったと思いますけれども、作付面積なり、農業機械等、具体的なこと含んでおりますから、農林課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（秋山哲朗君） 西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの、再質問にお答えいたします。

まず、平成25年度の各作物の推量実績でございますが、麦が150ヘクタール、大豆が101ヘクタール、飼料用稲が16ヘクタールで作付されています。参考で

すが、水稻につきましては、1,976ヘクタールの作付でございました。ここで麦、大豆、飼料用米の生産拡大は、特定の生産者に限定されるのではないかとの御質問であります。

国の畑作物の直接支払いは、法人であっても、販売農家であっても共通に支払われますが、ある程度の規模になりますと、大型機械の導入等が必要になってまいります。この機械導入に対しての支援は、販売農家と法人との格差が生じるものと思われまます。

次に、中山間地域である本市では、麦、大豆が生産しにくいのではないかとの御質問であります。議員の御指摘のとおり、中山間地域においては、土地利用型農業は確かに不利な面があるかと思いますが、圃場整備、用排水路の整備、暗渠排水の設置など、少しでも条件のいい生産基盤にしていく必要があると思えます。

ここで、一例を上げますと、既に計画されている事業として、県事業において美東町で4地区、西脇町で1地区に一定規模の暗渠排水の設置を予定しております。

今後、このようにハード整備を少しずつではありますが進めていきたいと思っております。

また、併せまして、気候や土質、土壌による違いからも育成技術など、ソフト面につきましても専門機関に御指導いただきたいと思っております。

次の飼料用米につきましては、農業者と畜産業者を結ぶ耕畜連携事業など、積極的に推進し、販路が見出せるよう、県、JAとともに連携しながら、販路拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、国の改革のベースになっているものは、担い手を中心であります。個々の農家につきましては、ただいま御説明いたしました中で、市単独で実施する事業もありますので、できる限り御支援をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） ありがとうございます。中身が大分わかってまいりました。

今、関係機関とも連携を図り、一生懸命取り組んでまいるとこういうような回答でございました。美祢市は、やはり農業が中核産業でございます。地域を支えてい

るのも農業です。農業振興は、地域の振興と非常に連動しているわけです。そういう意味で、今、耕地の45%が既に他の作物に転換せざるを得ない状況になっているわけです。こういった、作物転換にかかわって、しっかり所得を上げるには、それなりの条件整備が必要であると、こういうことで、一応、市も前向きに努力するというところでございましたので、理解を示します。

次に、改革の2本の柱として、日本型直接支払制度の創設がなされた。今、市長さんのほうからも、そういった大きな柱が立てられましたと。この制度は、既に中間地の直接支払制度とか、農地水などの保全管理にかかわる協働事業、公共事業等が既に取り組みまれております。

これをさらに補完して、ここにしっかり予算をつぎ込んで、農村景観、また農業を維持するための環境整備に努めてまいりたいと、こういうことでしたが、こういった制度を活用するということに対して、対象面積に対して、現在、どのぐらいの面積割合がこの事業にかかわっているか、また、新たなこの制度に手を挙げて、やりたいという、そういう集落や地域農家の方にとって、予算的な措置がなされているのか、26年度に。

従来の予算でいけば、当然新しい制度ですから、対応は難しいと思います。この面でひとつ、対応している現状、そして26年度予算のいわゆる編成とのかかわり、この点について、再度質問をいたします。

○議長（秋山哲朗君） 西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

それでは、現在の中山間直支と農地水の協定面積等につきましてお答えいたします。中山間直支につきましては、協定数が117協定で協定面積が1,285ヘクタール、農地水につきましては協定数22協定で、1,507ヘクタールでございます。

農業振興地域の農業地の耕作可能面積、約3,900ヘクタールに占める割合は、中山間直支が33%であります。この中山間直支は傾斜が100分の1以下の傾斜地は、適用外となることから地区が限定されます。

農地水の割合は39%でございます。県内全域で見ますと、山口市、下関市、萩市に次いで協定面積を確保しているところであります。

今後の協定面積の拡充につきましては、予算の関係上、大幅な拡充が困難であり

ますが、意欲ある集落から御相談があった場合は、他事業の調整ができる範囲で拡充していきたいと思っております。

また、平成26年度予算につきましても、事業の見直しによる増額と併せ新規分をある程度見込み、対前年比650万円の増額を計上しております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） 今回の答弁では、対象面積に対して、協定を結んで実施している面積が、中山間地で33、農地保全型で39%、半分に満たない状況に現実にはあると、こういった実態を踏まえて、やはり国も、新しい制度を拡充して、これからいきたいということになれば、やはり、取り組みにあたって、何か課題があるんじゃないだろうか、私も聞いているところでは、事務の簡素化、そして、それらの事業を推進する人材が、世話する人がなかなか確保できない。こういうふうな声を聞いておりますが、この点について、どういうふうに捉えておられますか。

○議長（秋山哲朗君） 西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） ただいまの再質問にお答えします。御指摘のとおり、協定面積は本市の耕作可能の農用地面積の半分に満たない39%でございます。制度開始以来、ことあるごとに推進を行っておりますが、わずかながらの伸びにとどまっております。この要因といたしましては、1点目に高齢化や集落にリーダー的な存在がないことが上げられると思われま。

2点目に、提出書類の記入や会計など、事務の煩雑さによるものがあるというふうに思われます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） この事業に、もっと積極的に対応するためには、いろいろな課題がある、しかし、新しく、この制度を活用するに当たっては、事務の簡素化、人材の確保、この面について再度、どういう考えを持っておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 再質問にお答えいたします。事務の簡素化につきましては、制度改正によりまして、現行の農地水保全管理支払が多面的機能支払となり、事業内容が見直されますが、現地点で国の最終的な要綱、要領が示され

ていませので、事務がどの程度のものになるか、農林課としても、現在では把握していない状況でございます。国から様式等が示されましたら、随時、説明会を行うように考えております。

また、人材の確保につきましては、現在、既に実施されている協定に隣接する、未実施の集落が加わる方法があります。農林課で事業推進する際、このような御提案をさせていただくこともありましたが、現行では、なかなか難しい面もあるようございますが、今後は、実施地区に協力を仰ぎ、未実施地区、農林課の3者で協議の場を設け、再度、事業の推進をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） せっかくの、農業振興に役立つ事業ですから、有効に活用してほしいと、これがそういうPRもしっかり行政としてもお願いしたいと、これを要望としておきます。

最後に、やはり最後に一番の問題は、農業に現在就労している、やっている人たちの山口県の平均年齢が70.3歳、こういう状態。後10年したらこれはどうなるだろうかと、しかも国は、これからの農業は、法人や認定農業者等に農地を集積させて、そして、これらを担い手として、確保したいと。こういう方向性があるようですが、現在、美祢市の担い手育成の状況とか、土地がどういうふう集積されているのか、このあたりを一つ最後に御答弁願いたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、本当に田畑があっても、それを管理、またそれを有効に使って、人々のために食物をつくられる方がいらっしやらなかったら、これは意味のないことですから、まず、担い手の育成につきまして、私は農業の最重要課題が、まさに人と組織を育てること、また維持していくことだろうというふうに思っています。特に10年後、また20年後見据えますと、若い農業者の方の育成が本当に重要、急務であろうと思っております。現状を見ても、先を考えると不安になられるという河本議員のお気持ちはよくわかります。私も市長として、我が美祢市だけではない、日本全体のこの農業の育成を考えると、非常に危機感を覚えていますし、それがために政府もいろんな政策施策をされる、また法人化とかリーダーとなられる方を育成して、土地を集積していこうという流れがありま

すけれども、それに漏れてくる土地もあるということも現実的なものであります。

そこで、まず、新規就農者につきましては、農地確保に対する支援、新規に農業を開始する際の借入金の利子補給、さらには国の制度を活用しました青年就農給付金など、資金面に対する支援を行うということがあります。また、人的支援といたしまして、継続的な農業経営となるように、新規就農計画の策定に対して御指導申し上げたり、アドバイスを差し上げたりするということもやってまいりたいということもやってまいりたいというふうに思っています。

一方では、議員も触れられたし、私も先ほど申し上げました、法人、それから認定農業者である担い手の方につきましては、まず法人には、国の補助制度を活用した機械の購入、先ほど来、大型機械の話がありましたけども機械の購入、それから認定農業者の方には、昨年度より市、美祢市独自の単独事業といたしまして、機械購入に対する補助金制度を創設をいたしました。これを御活用いただいております。

また、担い手の皆様方が、作成をされます農業経営改善計画につきましても、御指導してまいりたいというふうに思っております。これらによりまして、現在、集落営農法人は19法人となりました。また、認定農業者の方につきましては、若干減少傾向にありますが、121名もの方々が積極的に営農活動を行っていらっしゃいますし、行っていただいております。この成果といたしまして、農地集積につきましては、現在、担い手への集積面積は約1,180ヘクタールということですから、全体に対する集積率が約30%ということです。ですから、もう3分の1に近いものが集積がなされておるといふふうに御認識をいただけたらと思います。今後引き続き、担い手の確保、育成及び農地集積に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） 今、市長さんの答弁で、これからの美祢市の農業はどのような方向性に向くかというのもよくわかりました。なお一層、一つ地域の農業振興に御尽力いただきたいと、我々議員もやはり、地域農業振興に頑張ってもらいたい。どうぞよろしく申し上げます。

次に、ジオパーク活動の推進について、質問を2点目として行いたいと思います。

市長さんもジオパーク認定目指して一生懸命に陣頭指揮をとっておられますが、残念ながら認定見送りになったと、それまでは、多分、私も大丈夫だろうと、余りこのジオパークに対して、それだけ難しいとは思っていませんでしたが、いろいろな御指摘があったようです。そこで私、もう一遍、美祢市のジオパーク活動の取り組みについて、報告書等を見直してみました。

そして、いろいろな地域の情報を取り寄せて、さらには島原や豊後大野にもまわりました。そういったところを視察した結果、まず第1点は、美祢市のジオパーク活動推進する全体構想の核となるテーマ、何のためにこれは価値があり、その価値をどう人に伝えていくかというその構想、展開の仕方、一応、全体のテーマ、これは、ジオパークによって地域のつながりを生み出すこと、地下資源が育んだ地域文化を子供たちにつないでいくこと、これが全体構想のテーマであり、そして、ジオサイトにおける活用にあたっては、「“白” “黒” “赤” を巡る旅 ～大地の営みとその大地に支えられた人々の暮らし～」というテーマが決められております。

市民の方からの声も、白、黒、赤というタイトルじゃ、ちょっと、こうわかりにくい。テーマにさらに説明がいる。もっと、簡潔でアピールできる、そういうテーマになぜならんのじゃろうかという声も聞いております。

私は、やはり美祢がジオパークを推進する、認定する第1条件は世界的に見ても、学術的に、もう素晴らしいという価値があるという、そういう認定された地質。その地質とは何じゃろうかと言ったら、やはり、秋吉台のカルスト台地ではないかと。この台地が日本列島形成に大きく関与しておる、そして秋吉造山運動という、一つの大きな動きがあり、日本列島において秋吉造山運動がどういう役割を果たしていたかと、その証明をすべき証拠が秋吉台にはあるんだと。その秋吉台のカルスト台地の地形が、すごい、やはり地形であるというのが、もう、日本を世界にも認められていると、これが核でなかったら、やはり、ほかに核になるものは、やはり他の地域でもある。ということになると、やはり3億年の歴史遺産、地質、そこに展開する人々の暮らし、共生、こういったところに視点が集まって、サブテーマで赤があり、黒があり、人々の暮らしがある、歴史がある、というふうな形の展開になるのではなかろうかという、そういう私の思いです。

まず、テーマについて、どういう今検討する余地があるのか、いや、このテーマをしっかり深めていく、テーマについてどういう考えであるか、まず第1点お聞き

いたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、河本議員、非常にいいですね、今の話。私も日本列島の成り立ち、地球の営みというもの非常に興味がありまして、宇宙も好きなんですけども、地球の太陽系ができて以来、地球ができて、そして現在に至るまでの、地球の歴史は随分いろんな本で読んでいます。昨日も三好議員の御質問でもお答えしましたけれども、この美祢市が持つておる歴史的な地質資源の大きさ、重さ、偉大さというのは、我々美祢市の人間としては、誇り得るべきものだろうと思っています。糸魚川のほうは、今、世界ジオパークのほうに認定されています。これは、日本列島を半分に折ってもいいような大地溝帯があるということで、これも地球の営み大きなものですが、おそらくそれに匹敵するような、この美祢市が持つておる資源だろうというふうに思っています。そういうことで、テーマをどういうふうに、やっていったらいいかということの御質問だろうと思います。

ちょっと、順を追って話させていただきたいと思います。昨年4月に美祢市ジオパーク推進協議会は日本ジオパークネットワークへ加盟申請をしたところであり、これは御承知のとおり。本申請に際しましては、全体像として古くから地下資源を活用しながら、生活してきた市民の営みが本市における大地の変動などの地学的な現象と密接に関連していることから、我が市、我々の市を全域をジオパークのエリアとして定めまして、名称を美祢ジオパークといたしました。また、目標をジオパークによって地域のつながりを生み出すこと、地下資源が育んだ地域文化を子供たちにつないでいくこと、ということ掲げまして、ジオパーク構想を策定したところであり、

さらに、本市は石灰岩、大理石、無煙炭、銅などの地下資源も恵まれ、これも日本列島が成り立った、この歴史と大きくかかわっており、それぞれ地下資源ですね。これも三好議員に昨日御説明したとおりですね。古くからこれらを利用することによって、発展をしてきたということ。それぞれ、歴史とそれにかかわってきた人々のつながりに注目いたしまして、テーマを白、黒、赤をめぐる旅として、ジオパーク活動を展開してまいりましたが、残念ながら先ほど、おっしゃったように昨年の申請は見送りになったということになったことは、もう承知のとおりですね。

先ほど、河本議員おっしゃったように、この白と黒と赤というのは、大理石、石灰

石と無煙炭、石炭と赤と銅ということで、美祢市が持っている全域的な大きなこの資源を色で表している、広く周知、世間に広めていこうという思いがあるわけですが、その白と黒と赤に対して、説明がいるからちょっとくど過ぎるんじゃないか、というふうな御質問のありようだったと思っております。

このことを受けまして、昨年、12月にジオパーク活動を推進する部署を総合政策部から教育委員会事務局に移管をしたということですね。これは、政策的なものです。このジオパーク活動を進めていって、美祢市全域をジオパークに認定して、美祢市全体の振興につなげようということは、政策的なものですから、総合政策部に部署を置いておりましたけれども、今回、見送りになったということで、人の育成を中心にやっていくということで、また、山口大学との関係を非常に深く日本ジオパークネットワーク委員会のほうから、望んでおられていることがわかりましたので、そのことも踏まえた上で、教育委員会のほうに組織改革を私の政治的決断で行ったわけでございます。

組織再編行いまして、山口大学、先ほど申し上げた山口大学理学部との学術連携を強化するというようなことなどの改革に取り組んで、まあ、今月の5日の日には山口大学の学長、副学長に大仏ミュージアムのほうにお越しをいただきまして、大学との美祢市との統括連携協定を結びました。

大学がある山口市、そして医学部がある宇部市とは、もう結んでおられましたけれども、その他の市なり、町では美祢市が初めてということで、山口大学も今後、ジオパーク活動のみならず、それに関連しての人の育て方、それから経済的な美祢市の振興の仕方、いろいろなあらゆる面において、全面的に協力をするというお約束をいただいて、それをもう文書化しましたということですから、非常に大きな意味があったというふうに思っています。この締結を行いました。

本市のジオパーク構想における今後の取り組みといたしましては、活動内容はもとより、テーマやコンセプトにつきましても、日本ジオパークの認定をより確実なものとするために、日本ジオパーク委員会や山口大学、また山口大学の理学部などの専門機関からの御意見を伺いながら、今後、再構築をしてみたいと思います。河本議員、楽しみにしておってください。また新しいもの出してみたいから、どうぞ楽しみにしてください。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） 市長さんのほうから、美祢の地質遺産は、もう価値あることが証明されていると、糸魚川が世界ジオパークに認定されているが、それに匹敵するものだと、私もまさにそのとおりと思います。日本列島に群するフォッサマグナそして、その証を糸魚川の地で見ることができる。だから、これは地質にはすぐれたエリアであるから、世界にこれを認定してもらうのは当然だと。美祢市の場合も、まさに日本列島の生い立ちに深くかかわり、太平洋のかなたから、プレートに乗ってここまで日本に来て、ユーラシア大陸に食らい付いて、そして、地質を逆転していると、そういう証もきちっとされておるんだと、そういった地質遺産の中に、長い歴史の中に人々は生きてきた。その地質遺産を活用して生きてきたんだと、そういう面で、これを世界に打って出たいという市長さんの今のお話でございましたが、まさにそれは評価されると思いますが、取り組む、やはり展開の仕方、それについて、今、再構築し、専門家の御意見もしっかり承りたいと、こうなされましたが、今、テーマについては、もう一遍確認ですが、検討される余地があるのかないのか、本件について再度お聞きします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 白、黒、赤というテーマづけは、それまたすばらしいものだというふうに思っております。ただ、それだけでは弱いといえますか、それを非常に評価をしてくださった日本ジオパーク委員会の委員の方もいらっしゃいました。非常にわかりやすく、色として、それを例えたのは非常に斬新ですばらしいアイデアだということを意見をおっしゃった委員の方もいらっしゃいましたし、また、議員がおっしゃったように、ちょっと、色でわけてしまうと、それぞれの、美祢、美東、秋芳の地域にそれぞれ色が特定されるんで、全体としてちょっと弱くなるかなということも、おっしゃった方がいらっしゃいました。

ですから、いろんなこと考えまして、今後テーマづけについても検討しておくから、楽しみにしておいてくれと申し上げたし、構想についても、今、いろんなことで検討を加えてますから、それが、明らかにできる時期がきましたら、また、明らかにしたいと。議会のほうにも、それを御提示申し上げて、いろんな御意見を賜わりたいと思っていますから、今の時点ではここでちょっと話を終わりたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） 一つ新しい方向性ができたら発表すると言われましたが、私にとっては、テーマから今度は展開する、いわゆるサブテーマ、そして、どういうふうな魅力を発信していくか、これにつながっていくから、やはり、ある程度テーマというものをしっかり定めておく必要があるんじゃないかと、そして、美祢のジオパークに行ったら、こんなところが見られますよ、こんなところが体験できますよ。また、こんな食べ物もある、そして触れ合いもできますよと、そういうものに大きく広がっていく、そういう一つの構想につながることでございますので、今、テーマやそのほか再構築にあたって、いろいろな専門の先生方、学者にも検討委員会に参加していただく、ひとつ、しっかり頑張りたいと思いますし、議会としても私個人としても、大いにこれにかかわって、協力していかなくちゃという思いを持っております。

そこで、今、これまでのテーマに沿って、七つの拠点施設というか、それを核にして、美祢のジオパークが動いていくんだと。七つの場所については、既に発表されておりますが、例えば、大岩郷に銅山の跡、いわゆる長登銅山の跡とか、また秋吉台とか秋芳洞とか、また弁天池を含む、ラムサール条約に指定された地下水の場所と。

そういったところ、7カ所拠点施設として上げてありますが、他のジオパーク認定のところをみると何十と上がっているんですね。そして、食べるところから、体験するところ、いろいろ上がっています。そういう意味で、現在のジオパークサイト以外に美祢の魅力発信、地域の人たちも——これが、我々、何も感じなかった、これがすばらしいジオサイトとして、価値があるのかと、一例を上げますと、よく聞かれるのが、江原台、江原という集落、ウバーレの中に展開されている集落、個々における民族的な資料、ヘビの森、カエルの森、その民族的な資料、人々の暮らし、これなんかもすばらしい価値がありますよと言われる。ましてや、弁天池の地下水系、白水池とか大番とかそういう地下水系が地域の産業を支えてきているんだと。そういった面から、展開していくわけですが、歴史的な面についても、そういう一つの視野から大田絵堂も上がっておりました。

新たな発掘や、地域住民とともにそういうPR活動をする拠点、そういうことについて、どう考えておられるか、この点についてお伺いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 河本議員、あれですね。ジオパーク、美祢市をジオパークに持っていかうということのね、随分、ホットに熱い思いになってくれましたね。嬉しいですね。議員の方々がこういうふうに、そういう思いを積み上げてこられて、その全体として、それが市民に広がって行って、そして、このジオパーク活動が今おっしゃったように人の活動が結局は大元なんですよ、すばらしい自然遺産がありますし、地下資源がありますけれども、それらをどういうふうに使って我々が生きてきたか、またこれから、どうやって生きるかということ、世界に発信して行こうというのが、このジオパーク活動のことですから、議員の方々が、市民の代表でいらっしゃるから、こうにうふうに河本議員のように、本気になっていただいて、私が引っ張っていかうというぐらい気合い持って、やっていただいて本当にありがたいと思っていますね。

ということで、今の御質問ですが、この、美祢ジオパーク構想におきましては、先ほどおっしゃいましたね、エリアという形で七つ、市内全域で七つ設定をしております。その他にですね、ジオサイトの中にジオポイントというのをもっています。これが実に54カ所、今、設定をしております。ですから七つというのは非常に、主体的にいきますか、大きなサイトとして考えておりますけど、実は、ジオポイントというのも非常に大事なもので、先ほどおっしゃったこともありましょうけれども、いろんなところに美祢市全域にですね、地下資源または歴史的遺産を非常に持っている。それをジオポイントとして、54カ所設定をしておりますんで、これも生かしていきたいというふうに思っています。

今、言われた七つのジオサイト、それぞれに特色あるストーリーですね、ストーリー性を持たせるところであります。ストーリー性というのが非常にジオパーク委員会のほうではおっしゃることであって、ありますよと、ただありますよ、さあ見て下さいということじゃなしに、このジオサイトがどういう歴史的な営みがあって、自然の営みがあって、人の営みがあって、これからこうなるかということですね。いうことも出します。いま一度、全体を通して、このストーリー性にも見直しをかけていきたいということを思っておりますし、この先ほど申し上げた54カ所のジオポイントの整備につきましても、説明看板の設置や、魅力的なパンフレットの作成などに配慮してまいりたいというふうに考えております。

また、これらを見直しを行うに当たりまして、新たなジオ資源の掘り起しですね、についても十分に、さらに調査を行いまして、次回のジオパークの申請に色濃く反映させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） それでは、最後に、やはり、住民の関心、盛り上がりを重視しなくちゃなりません、この点、教育委員会のほうにジオパークの事務局を置くとなっていますので、教育長として、どういうふうな盛り上がりについて、これから取り組んでいただけるかと、簡潔に一つ、御答弁お願いします。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 地域住民の協力は、関心、盛り上がりの醸成・地域活性化のつながりについてであります。

ジオパークの理念は、保全・教育・地域振興と言われております。簡単に申し上げますと、本市の地形、地層などの地球活動の遺産の価値を、市民の皆様へわかりやすく伝え、そのことを理解していただき、価値ある遺産を適切に保存し活用することで地域振興を図り、地域を豊かにすること。そして、市民の皆様がこの恩恵を受けることができれば、さらに遺産をよりよく保全しようとする意識が高まるといふ、そういう好循環を繰り返すことができる。つまり、ジオパーク活動を展開することによりまして、経済的にも精神的にも多くの幸せを得ることができるものと確信をしておることがございます。まずは、本市の大地のすばらしさを子供たちに教え、ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心を養えば、将来は美祢市で生活したいと願う子供たちが増加する可能性が高まることになり、人口定住にもつながることが期待できるものであります。

また、ジオパーク認定地域間における交流人口の拡大も期待できるところであります。現在、国内には33カ所のジオパークが存在し、これらは極めて強い結びつきを有しており、各地域が開催するイベントには、互いの活動や研究に関する情報交換を含め、全国各地から多くの参加者が集結しております。その結果、宿泊や特産品販売などのビジネスチャンスが訪れることが期待できるものであります。これらのジオパーク活動が市民の皆様へもたらす幸せにつきまして、以前から、出前講座として、各種団体の集会などで時間をいただいて、説明をさせていただいており

ますが、ジオ活動が継続することが生み出す将来性やそのすばらしさなどにつきまして、今後も積極的にアピールをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） 今、PRの仕方についていろいろ言われましたが、ビジネスチャンスだと、そういうことになれば、住民にとっても儲かるんだと、金儲けにもつながると、やっぱ、こういう一つのメリットもある。それをしっかりPRしてほしい。じゃ、どうしてという形になってくると思います。そういったことを提案することによって、住民とともに、このジオパークを盛り上げていく。そういった面で、ひとつよろしく願います。

最後の質問でございますが、これは、地域住民からの、ぜひ質問しておいてくれという強い要望がございました。というのが、弁天池とその周辺の環境整備、併せて観光振興。弁天池に、年間4万5,000から5万人来ておられます。もう秋芳洞、秋吉台に次ぐ場所になっているが、受け入れ態勢が十分でない。また、そこでお金も落としてもらおうような対応も不十分。その核となっているのが、鱒の養殖だと思うんです。

鱒の養殖は、卵を購入して、河原上の池でふ化させて、その稚魚を弁天池の養鱒場で1年かけて育てて、それを売っていくわけですが、その中でも、特に釣り堀、これは収益がかなり上がっていると。しかし、全体から見ると、毎年五、六百万円の赤字が出ておる。鱒についても、せっかく行って鱒を買おうと思っても、もう十分な需要に追いつかない、供給が間に合わない。釣り堀に放す鱒も去年は不足したと、こういうことを聞いておるわけです。いわゆる、もうかるチャンスがあれば、鱒をしっかり育てて売ればいいんじゃないかと思えますけれども、いろいろな問題点があるようでございます。これについては、抜本的な対応がどうしても必要と思います。今、通告で後ほど、簡潔に、こういう改善策を今後やるということになれば説明していただきたい。

併せて、その周辺の整備、これについて地元の皆さんが協議をしながら、市に対して今年の10月に要望書を提出しておると。まずは、大型バスが入ってきた。主として、トイレ休憩の場所に利用されているような感も強いと。障害者等のトイレがない。また、韓国や台湾からもたくさん来ておられる。私も、先般行ってみりゃ、

台湾の方が来ておられました。台湾語に、また中国語や韓国語に対応するような看板もありませんし、パンフレットもありません、あそこには。そういった対応についてどう考えておられるか。

この2点を、まとめて、ひとつ御答弁願いたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、今、議員が御指摘になったとおり、養鱒場ですね。経営状況は、大体年間600万円程度の赤字が平均ということでやってきておりました。一方では、平成23年度に、養鱒場の事務所を改装いたしまして、700万円ほどの投資を行っております。また、人件費につきましても、適正な配置の見直しにより削減を図りまして、市町合併をしたときがちょうど単年度赤字が約700万だったんですけれども、平成24年度決算においては、これを250万円まで減少されることできております。

養鱒場の経営改善は、秋芳洞同様に、経営健全化計画に沿って鋭意努力をしております。御承知のとおり、国の外部監査が入りまして、この養鱒場につきましては、国の外部監査ではもう閉じたほうがいいという指摘を受けておるところでありますけれども、今おっしゃったように、この養鱒場、別府弁天池を中心に、それを地域の振興に深く使っておられますし、また営業しておられるところもいらっしゃいますし、簡単にこれを閉じるということはなかなか……という私の思いがありますから、今一生懸命努力をしておるところですね。

今後の運営の是非と問う上で、赤字体質からの脱却は最重要課題の一つであります。今後、さらなる安定的な生産体制の確保と販路の開拓を進めまして、営業活動の強化を図る必要があるというふうに考えておりますが、近年の諸問題の多くは、施設の老朽化に起因した生産量の不安定化にありまして、施設改修につきましては、今後、経営健全化計画達成後の観光事業全体の施設整備計画、あるいは、広く秋芳洞観光の振興計画や別府弁天池を核としました秋芳北部地区観光の振興計画の中で養鱒場の将来をどう位置づけるかを、この中で判断する必要があると考えております。

さらに、今年度から、地元振興団体等と協議を行いながら、審議・検討を行っているところでありますが、まずは、平成26年度に策定をいたします第1次美祢市総合計画後期基本計画、そして第2次総合観光振興計画の中で、今後の観光立市と

しての新たなビジョンと方向性を明確に打ち出しまして、別府弁天池を中心とした観光施策をあらゆる面で抽出をされる中で、今後の養鱒場の経営改善と運営のあり方を深く検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、地元要望についての対応ということをおっしゃいました。平成25年10月の21日付けで、別府堅田地区の協議会から、別府弁天池周辺の環境整備について要望書を承っておるところであります。今回いただきました要望書の内容につきましては、別府弁天池を中心とした観光施策、さらには、現在認定に向けて取り組んでおりますジオパーク活動につながる秋芳地区の湧水群等活性化施策として、非常に参考となるものであると理解をしております。皆さん、ジオパークのTシャツを着られて、去年の春夏も活動をしておられるのを、MYTのニュース等で流れておりました。本当に一生懸命やっておられるのはわかっております。限られた予算ではありますが、実現に向けて、協議・検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、大型観光バスの乗り入れ対応及び観光案内のパンフレット作成ですね。さっき、台湾語とか韓国語のことおっしゃいましたけど、これら御指摘の問題を含めまして、別府弁天池を中心とした観光施策の将来計画を、しっかりと第2次総合観光振興計画策定の中で議論を深めていきたいと考えておりますので、引き続き、活発な地元の協議会活動の御協力をお願いをいたすところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○13番（河本芳久君） 今、市長が、弁天池周辺を、立派なジオサイトであり、観光振興の面でこれから努力されていくと、こうふうなお話がありました。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

もう一件ほど残っていますが、これは、ジオサイト、また秋芳北部観光の1施設として、西秋吉台鷹ヶ穴石灰洞、いわゆる鷹ヶ穴と言われる江原台の。これは、1981年に日本の洞穴関係、地質関係の学者たちが学術調査をされた。その学術調査報告書、これに鷹ヶ穴の価値が十分記載されております。というのは、秋吉台に匹敵する価値のある洞窟だと。それを、今までなかなか報告する、また、それを国に天然記念物申請もしていく、そういったことはしておらないが、このジオパーク活動推進に当たって、いい一つのジオサイトになる。どういうふうにご利用するか

は、今後の課題です。そして、また、教育委員会としては、文化財の指定について、国と、今後折衝していく意思があるかないか、そういったことも併せてお聞きしたいと思いましたが、この鷹ヶ穴の問題については、またの機会にしっかり美祢市の文化財保護またその活用の仕方、こういったところで質問させていただきたいと思えます。

私の質問は、以上をもちまして終わりたいと思えます。どうも御答弁ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時15分まで休憩をいたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。それでは、3月の美祢市議会、最後の一般質問の登壇者となりました公明党美祢市議会議員の岡山隆でございます。最後まで熱意を持って、そして、しっかりとめり張りをつけて一般質問を行ってまいりたいと思えますので、どうか皆さん、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入ってまいりたいと思えます。

まず、最初の質問は、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の改正案から生じる課題に関してということで、5点質問してまいります。

今回、地域包括ケアシステムの構築ということで、社会福祉協議会、また、介護施設、そして特別養護老人ホーム、また、同様に地域包括支援センター美祢東支援センターなどそういった関係者の方、ヘルパーさんそして介護支援専門員、こういった方、看護師さん、さまざまな方々と地域包括ケアシステム、今後構築に当たって、どうこういった問題を解決、さまざまなことが指摘されておりますので、こういったところをどう乗り越えていくかと、さまざまな面での御意見、また、御指導をいただきまして、今回そういった点について盛り込ませていただいたところでございます。

その中で、まず1点目は、2014年、本年は、団塊の世代、昭和22年から

24年に誕生して、日本の高度成長期の立て役者、こういった方たちが全員65歳ということですから。そして、10年後の2025年には、75歳となって、後期高齢者の仲間入りすることから、今後、美祢市に合った地域包括ケアシステムの構築は、まさに少子高齢激減社会、これは福祉用語言葉で、65歳以上の高齢者が30%以上になる、こういった社会のことですけれど、こういったときへの対応に欠かせない喫緊の課題であります。地域包括ケアシステムは、介護が重度化した高齢者でも、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療そして介護、住まい、生活支援などを一体的に受けられる仕組みであります。同システムの構築への具体策が、今後、美祢市によっても、行政によっても問われているところでございます。

政府の新年度予算には、小規模特別養護老人ホームなどの施設整備の促進や、認知症の患者・家族を支援する施策など、同システムの構築を後押しする予算が組み込まれています。こういった予算を活用し、いかに地域に合ったシステムを築くか、自治体の取り組みにかかっているわけでございます。今後、こういう形で再質問等しながら、この地方議会での論戦で浮き彫りになった課題は、しっかりと県、国へと上げていって、そして、国での大きな視点からの対応をこの自治体にも向けていただく、こういった一つの論戦にしていきたいと、このように思っているわけでございます。

そこで、美祢市における65歳以上の高齢化率は既に35%となり、家族がいない独居老人の方もふえております。重度な要介護状態となっている方が、この自治体病院に入院し、急性期、手術した後とか何かいろいろ、そういった急性期を脱した後の患者さんが、この住みなれた地域で医療、介護、生活支援を受けられるように、地域包括ケアセンターがマネジャー介護支援専門員と調整されていること、また、介護支援認定者や家族の方は大変理解しているし、ありがたく思っているのではないかと、このように思っているところでございます。

しかし、一方、問題は、居宅に、自宅に住まれている介護認定者、特に要支援1、2及び要介護1程度で、老老介護または独居世帯の方なんですけれども、こういった方が退院後、地域での切れ目のない医療支援や、また風邪による発熱・精神的な不安等なりますよね。こういったところなど、自宅での医療が受けられる体制が、十分でないと指摘されています。重篤な方、急性期を脱した方、即自宅に戻って、介護のほうの支援はあるけれども、その後の医療の支援が十二分になされていない、

こういった課題が多く聞かれているわけでございます。家族がおる場合には家族が病院に連れていくとか、そういった形はありますけれども、そこまでいかない方もかなりあるわけですね。こういったところを、どう医療の支援を進めていくか。そこで、地元の開業されている医師や看護師、行政、介護支援専門員、地域包括支援センター等による連携で、しっかりと医師と介護との統率的な調整する、この責任者が必要であります。居宅介護の高齢者が医療と介護サービスを受けられる、この統率的な責任者を、自治体がどう保障していくか。何かもう十分にされてる、もう、とんでもない。地域の現場では、もうそういうことになっていないわけですね。だから、医療と介護支援の連携について、今後どのような対応をされるのか、この点について、まずお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員のたいまの御質問ですが、本当に全国的に高齢化が進んでまいりまして、今、岡山議員、非常に熱い思いを持って御質問をされておりました。公明党の議員として、福祉にかける熱い思いがあるというのはよくわかります。それを受けて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

今、議員がおっしゃいましたように、団塊の世代が75歳以上になる2025年、これを目途に、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるということ、これが本当に望まれている姿だろうと思います。医療、介護、予防、それから住まい、それから生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム、この構築が実現されることが求められているというのは、よく認識してます。

本美祢市におきましては、全国的に見て、早いスピードで高齢化が進展をしているということから、地域包括ケアシステムの推進につきましては、美祢市高齢者保健福祉計画において、重点施策の一つとして掲げているところであります。このため、地域ケア体制の中核機関としての役割を担う地域包括支援センターを、美祢地域を担当する美祢市地域包括支援センターと美東及び秋芳地域を担当する美祢東地域包括支援センターの2カ所設置をしているところであります。

この地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、それから保健師の方、それから社会福祉士の方といった専門職が互いに連携を図りながら対応いたしていただきまして、高齢者のさまざまな相談に応じるとともに、地域での生活を続けるた

めの包括的な支援を行っております。例えば、御高齢の方が医療機関への入院から在宅生活に戻られる、先ほど言われましたね、急性期から自宅に帰られた場合。この際には、医療機関からの地域連携出動からの連絡を受けまして、地域包括支援センターの職員、それから担当のケアマネジャーが、その御高齢者の方お一人おひとりに応じた介護保険サービスの調整を行うなど、医療と介護の連携を図っているところでもあります。また、今年度は、美祢市社会福祉協議会に事業を委託をいたしまして、高齢者生きがい活動促進事業を実施をしているところでございますけれども、この事業は、見守り活動や訪問活動に取り組むボランティアグループの連絡組織を立ち上げていただきまして、見守りや訪問活動等の需給調整を行うなど、生活支援の拡充を図っておるものであります。今後とも、医療、介護、生活支援等、それぞれのサービスの連携を図るとともに、地域課題を地域ケア会議において、他職種協働によりまして解決を図るなど、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、再質問してまいりたいと思います。

今後、平成27年度から、第6次介護保険事業計画が進められております。この中で、実際、もう第7次のときには、医療と介護、実際、現実、進んでない。こういった指摘もあると言いましたけれども、今後、政府が主導する地域包括ケアシステムの構築において、自治体病院に入院し急性期を脱したと、そういった住みなれた地域でこの医療と介護、生活支援をどう培っていくか、受けられるようにするっていうことをうたってるわけですよ。だけど、現実、現場行くと、なかなかそれができていないところがある。特に、居宅介護、居宅介護者でこの介護認定者が、今回、この、資料いただきました。そういった中で、美祢市の介護保険の現状、結構詳しく、これについては介護保険事業についてちゅうことで、第1号被保険者数について、棒グラフついて年度別に詳しく説明しております。こういった中で、今後、介護認定者が、平成25年9月、これが美祢市人口が2万7,260、多分、今現在が2万7,000切るかどうかちゅうところでしょうけれども、この65歳以上が35.4%、そして介護認定者が2,012人なんです。この2,012人の介護認定者、多分、これ、10年後には、団塊の世代が75歳になるときは、こ

れ、私の独断と偏見ですけれども、人口減少、高齢化がふえる。こういった中であって、私は二千二、三百人ぐらいとっております。そうすると、こういった、今後、居宅での介護認定者が、2,300人おられる中で、介護員の方が美祢市、一生懸命、医療見られて頑張っておられて、自治体もされています。だけれども、特に、冬時期になるとインフルエンザが流行してこういった患者がどんどんふえる中であって、本当に介護員の方が居宅まで行って、看護師さんも行て、こういった方たち全てに、特に急性期の方が対象となる、それ以外にも熱が出て病院まで行けない、こういった方たちの認定者に、ここまでの医療と介護処置が本当にできるんであろうかと、このところ、誰が一体今後見てくんか、この辺について、もう少し具体的に御説明していただければ、市民の皆さんも安心されるのではないかと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 要介護者が増加をこれからしていただくろうということは、ほぼ間違いないでしょう。これに対しまして、専門職の育成それから確保を、事業所任せでなく積極的支援、市としてどうしていくかということについてのお尋ねであったと思います。

介護支援専門員や訪問介護員等の専門職の研修につきましては、山口県において資質の向上及び適正な人材確保のための研修等、実施をされておられまして、市としても研修参加の支援を行ってるところでもあります。また、地域包括支援センターでは、介護支援専門員を対象といたしまして、ケアマネ支援会議を開催いたしまして、地域の介護支援専門員のスキルアップを図るために情報提供や研修等を行うとともに、専門職を対象に高齢者虐待や認知症に関する研修会等も開催をいたしております。そのほか、通所サービス、訪問サービス、施設サービスのそれぞれの介護保険サービス提供事業所の連絡会議を開催をいたしまして、事業所同士の連携や事業所が提供されるサービスの向上に努めてるところでもあります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、村田市長が言われましたこと、こういったところのものも非常に重要な取り組みではないかと、このように思っているわけでございます。いずれにしても、今後、第6次介護保険事業計画がありますので、今後、例えば、

開業医さんが、熱意を持って、本当にそういった訪問して、医療処置をされているお医者さんもおられます。だけど、開業してるけど、もう美祢市には住んでおらない、こういった開業医さんもおられる。そういった中で、お医者さんの数が限定される中であって、本当に居宅において安心して医療支援ができる、こういったところの体制については、ここでずっとやってもあれですから、今後、第6次介護保険事業計画の中で、そういった連携をしっかりと進めて配慮していく、こういったところを今後検討していただければよいのではないかと、このように思っておるところでございます。

そういったところで、次の2点目に入ってまいりたいと思います。

地域包括ケアシステムの構築といっても、介護の現場で働く訪問介護や訪問看護、在宅介護サービスが増加する現状に対しまして、介護ヘルパーさんや介護士の人材不足が生じて、当然くるわけですね。最も心配されるのは、この居宅介護ヘルパー不足とも、もう既に言われております。もう実はそうなってるところもあります。こういった居宅介護を支えているヘルパーさんの主力は50歳代以上で、70代の人も頑張ってる。また、福祉関係の学校卒業して介護に従事しようとする人はふえています、仕事量が何といっても不安定で、1週間のフルタイムの仕事を保証できない居宅介護では、若者を社員で受け入れる事業所というのなかなか難しい。若い人の介護従事者の増加は期待できないところがあるということで、実際、居宅介護の厳しさを見て、またこの仕事を辞めてしまうということもあるわけですね。今後、この要介護、要支援、この認定者の増加、さっき言いましたけれども、2012年、人口2万7,000人中20.8%に対して、専門職の育成、そして確保、事業所任せでは対応し切れない状況があると。介護施設から、そういったことも、なかなか研修会に事業所として、人数が少ないから行かすことが難しいichゅうことをお聞きしています。

そこで、人材確保において積極的支援を行政としてどう担保されるのか、この点についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問につきましては、具体的な方策等含んでおりますから、市民福祉部長のほうから回答させます。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの岡山議員の質問ですが、先ほど、介護にかかわる人たちの研修については市長のほうが答弁をいたしましたので、省かさせていただきます。

実質的に、介護職場で働く人たちの雇用につきましては、各事業所のほうでされておりますので、特に行政のほうで人を集めて各事業所へとかいう形では、どこの市町村もなかなかやってないのが現状でございます。ただ、なかなか介護の職場の給与体系が非常に低いということで、もともと離職率が高いとか、いろんなことはマスコミ等でも取り上げられておまして、この間、国のほうで介護従事者の処遇改善という形で、そういう給与を上げたところとかについて、国がそれなりの手当をいたしてるのが、少しずつ効果は出てるんじゃないかなと思っております。

現実的に、今どこで何人不足してるかっていうのは難しいんですが、今、施設がなかなか必要なところで進まないというのは、やはり都会では土地が高い、それからこれに従事する人を集め切れない、施設を維持できないということもありまして、特に小さい事業所では施設が閉鎖をされるような事態も、全国的には起こってるのが実態でございます。

ですから、やはり今度の6次の計画の中で、介護従事者の確保について国のほうでも何らかの形で示してくるのではないかと。私どものほうの計画でも、それに対して考えていく方針を出していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 介護従事する、こういった方の賃金体系について側面から支援する、こういった面と、離職率が高いからそういった対応をするということも言われましたし、また事業所間で、ヘルパーさん、また介護の従事するこういったケアマネジャー、さまざまな面で、事業所によってはどんどん認定者が入ってくるということもありまして、一方、反面、こういった介護に従事する専門員の方が不足して、逆に取り合いじゃないですけど、ぜひうちに来てくれっていう、こういったことも多くあるわけですね。こういったところのものをしっかりと事業所任せで本当にいいのかどうか、こういったところを、事業所でやることやから、もう——その辺の、何らかの形でいい取り決めというものもないみたいですから、その辺を私は行政として統率的に、何かそういったものを決めてくような基準づくりという

ものを、しっかりと今後6次事業計画の中でもいいですし、入れてくことも大切ではないかと、このように思っております。ということで、今、思い、ちょっと言うただけですから。

再質問として、若い人材の確保として、やっぱり介護の仕事に本当に熱意を持って、使命を感じて、生きがいを感じて、自分はこれでもう生きてくんだ、介護の道をきわめる、こういった人材を、今後少々のことがあっても貫いていける方、こういった方を今後しっかりと支援していく、こういった先進的な介護者リーダーを私は育てていくことが非常に重要であると思っております。私も、いろいろ生活習慣病等、持っております、今後、10年後には自分も医療介護認定者になるかもわかりません。皆さんも、もう60年、70年生きてきた、さまざまな面で体の機能が精度疲労します。そういったところでお世話にならなきゃならない、そういったところに、しっかりと介護に命をかける、こういった若者のリーダーを私は育てるために、看護師の育成のための進学助成金、市が五、六人ですか、1人五、六十万でしたか、ちょっと忘れちゃけれども、支援している。そういったところのものを、私は、逆に介護の先進的なリーダーを育成するためにも、この介護士育成のための進学助成金の予算措置なども看護師と同様に、本当に美祿市ですとこれからも生きていく、こういった腹の決まった方をしっかりと私は支援していくことが非常に重要ではないかと思っておりますので、この辺について、どのようなお考えを持っておられるかお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの岡山議員の御質問ですが、今、看護師の奨学金条例は、昨年度から行っております。その制度をつくる时候にも、介護福祉士とかもどうだろうかという議論もございました。ただ、予算的なこともございませぬし、全体のことを考えまして、当面は、まず看護師から出発しようということで、昨年度9名の応募がありまして、8名の方に奨学金を貸し付けた。1人60万ですから、途中で補正予算もお願いしてやったという経緯がございます。今後、制度を実施する中で、先ほど言いました、やはり予算のこともありますので、御希望をいろいろ聞く中で、制度について、対象を広げるかどうかは、また検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりと検討していただきまして、これからの時代にふさわしい先進的な介護者のリーダーを私は育てていただきたいことを強くお願いを申し上げます。

さて、次、3点目として、地域包括ケアシステムが掲げる理想は、この非の打ちどころのないすばらしいものだが、実現への道のりは厳しい状況です。成功の鍵を握るのは、住民の支え合う力、つまり互助をどうやって強化されるかと、これ、私が言ってるわけじゃないんですけれども、この住民流福祉総合研究所の木原孝久所長さんが述べていますね。この木原所長は、介護保険制度が導入された当初の理念は自立支援だったが、実際は、逆方向に進んでいると厳しい見方をされています。鹿児島県奄美大島の龍郷町では、職員らによる粘り強い働きかけによって、住民の自立意識が高まり、地域にいたほうが楽しい取り組みや住民による助け合いが前提で自立を促進しており、介護施設を適切に活用しながら、地域との支え合いで互助をしてるという例があるわけでございます。また、この地域の実態を把握する支え合いマップの作成で、一人暮らしの高齢者や老老介護の世帯、在宅介護をされている世帯など、気になる人を模造紙に書き入れて、民生委員、町内会長、地域の事情に詳しい人、数人が集まってマップをつくって、そして、一人暮らしの高齢者に対して体調が悪ければごみ出しを手伝うなど、御近所のケアシステムお世話組織となることで、地域包括ケアが進むための基盤づくりとなっております。主役は制度ではなく、住民一人ひとりの意識改革から始めることが重要であると言われてます。各地域の互助を、どうやって、今後、美祢市地域にあっても強化されようとされているのか、この点について御所見をお願い申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 岡山議員のただいまの御質問ですが、御承知のとおり、地域包括システムを推進していくためには、地域の福祉力や介護力が求められているところであります。本市におきましても、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、また認知症高齢者などの要援護者に対し、民生委員や福祉委員を中心とした見守りや声かけ活動が行われており、地域における見守りネットワークの構築に向けて、社会福祉協議会とも連絡し合っているところでございます。

また、今後は、郵便や新聞配達、ガス事業者といった生活関連事業者との連携を

図り、万が一異変があった場合はすぐに連絡していただくような複層的な見守りネットワークの構築に向けて、民生委員や社会福祉協議会の協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、先ほどのマップにつきましては、美祢市独自のものを今作成中で、いろいろ地域によって違いますので、同じような形にはならないと思っておりますが、作成中でございますので申し添えます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 社会福祉協議会、そして今後、郵便配達、そういった方の、例えばポストで郵便物がたまっておれば、しっかりと地域の民生委員の方と連絡しながら対応される、こういったことは非常に私は重要でないかと、こういった地道な取り組みは必要じゃないかと思っております。

また、マップにつきましても、いろいろ作成はあると思えますけれども、まず第1段階、今までそういったものがなかったですから、一人暮らしの方とか、また地域で介護を受けられてる方、こういった方。また、元気な方、そういった方が、マップを見ながら、地域としてどう対応していくか。こういったマップに、ちょっとまだよくどういった形になるかよくわかりませんが、まず第1段階としてこういうマップを、今までなかったものをつくっていくということ、私は非常に重要ではないかと思っておりますので、より充実した内容のものを期待しております。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。

次に、4点目として、この高齢者、65歳以上の介護予防サービスが求められております。介護予防サービスは、介護支援を必要としない元気な高齢者が対象となっている一次予防事業と、今後この介護や支援が必要となる可能性が高い高齢者が対象の二次予防事業と、これ2つあるわけですね。

こういったところのもの、そういった方を対象に福井県の坂井市が高齢者の健康寿命の向上を目指す試みとして、音楽・体操いきいき教室というものを行っております。体操の映像とともに流れる歌謡曲に合わせて、声を掛けながら体操をすることで、一気に3つのことをやってリハビリをして、元気になっていっている。こういったことを週2回公民館で実施されているわけですね。また、栃木県では、県上げて介護予防シルバーリハビリ体操、この指導士による毎日忘れずリハビリ体

操の実施で、介護認定者の割合が低下してきていると。こういったところを聞いております。

そういったこと、各小規模の事業所または大規模な特養なども、事業者も、こういった音楽カラオケをしたりとか体操、こういったところのものは、ちゃんと私は行っていると思っておりますけれども、本当に効果が出るようなものを取り込んでいって、それをしっかりと進めていくって。こういったことも私は必要ではないかと思っております。

また、自宅におると、中々こういったことをしないっちゃうか、体操しない傾向があるわけですね。それによって、だんだんそれなりの、ヘルパーさんが来て予防サービスなどをしてくれますけれども、実際、この生きがいとかきずなというか、これが持てるようなこういった社会的役割を持つことが、この介護予防につながっているということもお聞きしております。

今後、介護予防の取り組みに関しまして、要認定者の割合が低下するような介護予防サービスについて、どのような御所見をお持ちでしょうか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの御質問でございますが、事例を二つほど申されましたように、全国各地でさまざまな取り組みが行われております。

美祢市としては、介護予防の取り組みについては、毎年元気な高齢者を対象としたばわふるシニア教室を開催しております。この教室では、運動・栄養改善・口腔——いわゆる口の中の健康でございますが、これに関し3カ月間にわたって学んでいただくものであり、運動指導士や栄養士、歯科衛生士を講師にお招きして、市内2カ所で実施しております。毎年、数多くの参加者がございまして、週1回3カ月間の教室終了後も参加者が集まって運動を継続していきたいとの希望があるため、介護予防に取り組む自主グループとしての活動を支援しているところでございます。

また、要介護や要支援状態になるおそれのある高齢者に対しましては、きらめきシニア教室を開催しており、運動機能向上プログラムは、デイサービス等の事業所に、また、栄養改善プログラムにつきましては病院に、口腔機能向上プログラムにつきましては歯科診療所に、それぞれ事業を委託し行っておるところでございます。

こうした教室の参加者のプログラム終了時の各人の成果を見てみますと、個人差

はございますが、介護予防に効果があることが確認をされております。今後も多くの対象者が教室へ参加されますよう周知を図りたいと考えております。

また、地域にはサロン等がたくさんございます。これにも地域包括支援センターや保健センターの保健師が定期的に出向きまして、介護予防についての講話や血圧を測ったり、運動を指導しているところであり、高齢者が可能な限り要支援や要介護状態にならないよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと今後は要認定とかになりますと、口の中でしっかりと清潔にし、これについては予防措置をすることは非常に大事っていうことで、今お聞きしましたし、市内2カ所、こういったところのものを今後皆さんがしっかりとやっていくことが、もう体の健康につながる一番基本的な部分でもありますし、今後は取り組みをさらに強化していただきたいことをお願いするわけでございます。

問題は、この第6次介護保険事業計画かと思うんですけれども、要支援1と2、こういった認定の対象者を今後、介護予防サービス事業については自治体に任す。口は出すけれどもお金は出さないちゅうふうに。そうすると非常にさっき言ったりハビリ体操とか、またカラオケ体操とか、そういったところのもの。これもただじゃないですから、こういったところのものを予算措置がされなければ、ちょっときついかなど。

こういったところが非常に大きな予防対応と、措置となっておりますので、今後このところを自治体を通しての取り組みについて、どのようなお考えを持っているかお尋ねしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの岡山議員の再質問ですが、新聞報道等では要支援1・2の予防給付でございますが、全面的に当初は国のほうでは市町村に移管するということがいわれました。ただ、実際の現場の中ではそうされると、当然、市町村財政の問題もありますし、事業が今までは全国一律でしたが、やはり財政状況によって差が出てくるという懸念が非常に高まってきた。それと、事業者の中にも、これによって利用者が減ると。今まで利用していた人が減っていくという

ことで、かなりの反発が全国的に出てまいっております。現状では、これにつきまして、訪問介護とデイサービスについては、市町村にという方針にと、今変わりつつあると思うんですが、先ほど岡山議員御指摘のとおりでございます。できましたら国に対して公明党さんなんか働きかけて、このサービスを今まで通り市町村に負担がいかないような形で続けられるというふうに考えておるところです。ただ、美祢市としてどうということ、現状が制度でございますので、今のところはここまでしか申せません。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） もう、やっぱりこういうやり取りの中で、本当に現場を知っておられる井上市民部長さん、たくさん事業所に行っておられると思いますけれども、こういった問題をしっかりと指摘されて、行政の方は言われて当然と思うんですよね。本当、これ逆に私は予防介護が手薄になって、逆に私は認定者がふえてくるんじゃないかと。そういった逆の恐ろしさがありますね。そういったところをしっかりと今後、今は自公政権ですから、これがきしっと予防措置の支援をちゃんと負担していくことが、より認定者を、ならないようにしていく大きな重要なことですよ。ちゅうことを、私はしっかりとお話をしていきたいと。このように思っております。非常にありがとうございます。

さて、だんだん時間もなくなってきましたので、次の質問にまいりたいと思います。

介護に関しては5点目、最後として、今後さらに増加する介護給付費と介護保険料の推移についてお尋ねします。

先日美祢市の介護保険、さっき言いましたけれど、介護保険の現状についてということで資料をもらいました。平成25年9月現在、美祢市の人口2万7,600人といいましたし、その介護保険の1号被保険者が9,655人ということで、高齢化率35.4%ということはいって、認定者が2,012人で認定率が20.8%もう既にあるということですね。それで、今後は居宅介護予防サービス、これ受給者が1,056人、認定割合は何と52.5%。そして、施設介護サービス受給者と地域密着型サービス、この受給者を施設での受給と合わせると550人で認定割合は27.3%、施設特養などこういった認定割合は27.3%ですけれ

ども、居宅介護の方は52.5%っていうことで、居宅におられる方が多いわけです。今後、平成25年度の見込みの介護保険給付費決算においては、居宅介護サービス利用者1,056人でこの介護保険給付費は、11億5,931万円。反面、施設介護サービス利用者550人で、12億7,133万円となっています。すなわち、施設介護サービス利用者がふえるよりは居宅介護サービス利用者がふえた分、介護保険給付費の支出が抑えられることとなります。だからこそ、この居宅介護サービスを推進し、高齢者でも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護・住まい・生活支援を一体的に受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を、この第6次介護保険事業の中で国はしっかりと推進しようとしているわけです。

それに自治体も乗って対応していかないと、この社会は成り立たないということで、美祢市は介護保険料月4,420円。10年後にはこの要介護・要支援認定者数が、2012年がいずれこれが2,300人から2,500人程度となり——これは自分の独断と偏見の推測です。認定率は約25%程度となると考えておりました、15年後には介護保険料の基準額が約8万円、月で6,600円ということも考えられるわけです。自治体として、いかにこの介護保険料を、この認定者がふえていく中であって、どうこの保険料を下げられるか知恵を出していかなければならない。こういったことは第6次介護保険事業計画で策定に当たって抑制されると思っております。

けれども、どうこれを少しでも削減できる方法を示していくんか、この点についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 介護保険料の抑制についてでございますが、介護保険料そのものにつきましては、昨日の三好議員の一般質問の中でお答えをいたしておりますので、説明を省略させていただきます。今、議員申されましたように、やはり保険料の抑制については、介護予防を強く取り組む。これが第1次でございます。これまで以上に、これに取り組むことがまず介護者を減らす、給付の対象者を減らしていくということで必要なことだろうと思っております。

次に、介護給付の適正化につきましても、色々といわれておりますので、今後具体的にもし出しましたら、こちらのほうも検討したいというふうに思っております。以上の2点を重点化として今後取組んで参ります。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。ほんとはもっとやりたいと思っていますけども、時間がないので、次、質問に移ってまいりたいと思いますので、今後とも、いろいろ介護に関しましては認定者がふえる中、その一つ一つの対応は難しい舵取りだと思いますけれども、どうかこの介護予防サービスで認定率が下がっていくよう、一つ一つの目の前のことを着実に行っていただきたいと。このように強くお願いを申し上げるところでございます。

さて、もう時間がない。次の質問にちょっといかないといけないと思っております。

次の質問ですけれども、美祢市公共施設に関する再配置計画の進捗状況についてであります。

平成24年12月市議会におきましては、美祢市における公共施設への再配置取り組みということで、もう既に一般質問を行ってきたところです。

今回、市長統合戦略局より、美祢市における公共施設の現状並びに美祢市公共施設のあり方検討委員会の設置や概要、公共施設のあり方検討委員会条例（案）について、議会側に説明があったところございます。

その中で、美祢市が保有する施設数は298施設、現存する公共施設は建設後30年以上経過し、新耐震基準1982年以前にしたものが全体の42%ということでありまして、現在ある公共施設を、施設の統廃合、利用形態の見直しを行わない場合、そのまま維持すれば更新費用は777億円、大規模改修が441億円、合計1,218億円と推計されております。もうとんでもない数字ですね。

今後、少子高齢化に伴って人口が減少する社会であるということを、私たちは再認識しなければならないです。平成25年度のこの一年間で生まれた、この美祢市でのお子さんは105人です。

すなわち、少子高齢化と同時に進む、この人口減少は税収の減少、財政の悪化に、それに伴い、住民サービスの低下がもたらす人口減少という悪循環につながり、いかにこの悪循環を断ち切るかと。美祢市行政並びに美祢市議会は、これを問われているわけです。全ての公共施設を対象に、人口減少社会に応じたニーズの変化に対する公共施設マネジメント計画の策定が必要となります。ハコモノ三原則というものがあって、もう新規整備は原則として行わない。施設の更新は複合施設とする。

施設総量床面積を縮減する。こういったところものを、インフラ三原則においてはライフサイクルコストを縮減する。こういったところをしっかりと効率的に、新たなニーズに、時代に応じたニーズに対応していくことが重要であるということを掲げています。

そういったところものを先進自治体が策定した公共マネジメント計画を参照することも含めて、美祢市公共施設あり方検討委員会において美祢市公共施設のマネジメント計画をどのように今後策定するのか、また、公共施設白書を作成業務委託に関する公募型プロポーザル、提案型を実施させる。こういったお考えがあるかどうか、これについてまずお尋ねしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの岡山議員の御質問ですが、先進地の自治体をお引き合いに出されての質問だったと思います。

今、御質問の中でおっしゃいましたように、本市が所有をいたしております施設の多くは、老朽化が進んだ状態にあります。現状の施設全てを同規模で維持していくためには膨大な費用が必要となることは、もう自明の理でございます。

今後、本市が将来にわたって持続可能な公共施設等の適正規模や適正配置などを総合的なまちづくりの観点からも検討を進めてまいるため、先ほど質問の中でおっしゃいましたけれども、本3月定例議会に議案といたしまして、美祢市公共施設あり方検討委員会の設置に関わる議案を提出しておるところであります。

このマネジメントのことに関わることの御質問だったと思いますがけれども、この検討委員会は、一つには建築学、公共施設ですから、建築学の立場、二つ目としては、これは先ほど岡山議員がおっしゃったけれども、地域振興。この市の人口は減っていることもありますから、地域振興に関わる考え方。この二つの観点から学術的な専門家の方に委員として参加をしていただくというふうに思っております。そして、現存する公共施設を専門的見地から評価なり、分析を行っていただくとともに、市全体のまちづくりの観点からも議論を深めていきたいというふうに思っております。

市民の皆様の利便性や、また美祢市が持つておる、この財政事情も踏まえた公共施設整備計画（案）の策定に向けて取り組んでまいることといたしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後しっかりと、このあり方検討委員会、学識経験者、こういった方も含めて20人でしたかね、何か集まって、今後協議されていくことで、今市長が言われていましたように、建築学、そして地域活性化のここを盛り上げていく。こういったところの視点も入れながら対応されるということでありましたので、どうかその辺についてしっかりと進めてもらえたら、市民の皆さんが納得するような形で進めていただければうれしいと。このように思っているところでございます。

あと残り時間5分となりました。それでは、最後に。

最後の質問となりましたけれども、公共施設に求められる機能強化及び老朽化対策についてであります。

公共施設に求められる機能強化、現代的施設は、まず一つとして、公共施設が時代にあった多目的な活用が可能であること。また、誰もが利用できて、コミュニティの生まれる場所であるということ。また、防災・減災を考慮した時代における、災害時における拠点の機能を発揮できること。環境に配慮することなど、さまざまなこういった要求がなされてくるわけです。こういったところも、当然第三者委員会で、私は推し進めていただくということは、もう含めていくということは考えているわけでございますけれども、ことしの2月に私ども議会運営委員会のメンバーは、大分県豊後大野市市役所へ訪問しました。本来の目的は、ジオパーク認定への対応ということで、ジオサイトを訪れたわけでございますけれども、訪問した豊後大野市市役所は新築で5階建てでした。建てたばかりですね。その市役所の中に中央公民館、そして保健センター、そして音楽教室など、さまざまな今の時代に応じた、そういった防災・減災に対応するそういった施設も併設されて、非常に機能強化されていた。そういった説明も受けてきたわけです。そういった建物の中を視察して、この見取り図とかこういった資料があつて、私もしっかりと見させていただきました。今後、ここは5階ですけれども、今後人口が減少する中であつて、本当に5階建てとかそれ、本当に必要かどうかわかりませんが、こういったところのものを、私は今後この美祢、この市庁舎もいつか雨漏りして、今修復していますけれど、こういったところのもの。豊後大野市で50年ぐらいでしたかね、更新

されたの。今後ライフサイクルコストをしっかりと長く持って生かしていくこともコスト削減にはつながるんですけども、こういったところのものを総合的に機能を踏まえて、この22億円、22億円程度なんですね。非常に——え、こんな値段でできるんですかって思いまして、そして合併特例債を使ってやっているから、実際何か8億円程度で5階建て。ええってびっくり、私しまして、今後そういったところのものを勘案しながら、どう今後公共施設に求められる機能強化と老朽化対策を進めていくのか、御所見をお尋ねしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 時間がもう二、三分しかありませんので、手短にお答えを申し上げます。

今、豊後大野市の視察で思われたことを主に御質問されましたけれども、豊後大野市は合併特例債を使われたということですが、我々も合併をいたしましたけれども、合併新法——後期合併でございましたから、合併特例債は使えません。ありません。我々は一生懸命自力でやっていこうというふうに思っておりますけれども、22億円と今おっしゃいましたね、豊後大野市がやられたのは。すばらしい施設だったという御印象だったんでしょう。

おっしゃるように、今後我々、市民の方が求められておるいろいろなことがありますね。例えば、バリアフリー化とか、市役所、いろんな機能を多目的に持つように。そしてコミュニティスペースを持つておるといふようなものも求められるでしょう。その辺を含めまして公共施設のあり方検討委員会の中で、先ほど深く、深くというふうに申し上げたけれども、広く深くおそらくいろんな御検討をいただいて、御提案を私のほうに出していただけるといふふうに思っておりますので、その上でまた考えさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、最後に、こういった公共施設。私の独断と偏見の試算ですけども、今は2万7,000人の人口ですよ。私ちょっと委員会、どっかで言ったと思いますけれども、10年後には2万4,000人、今のまま何もしなければですね。そして、20年後には1万9,000人から8,000人。これだけ人口が

減少したら、5階建てのこういった市庁舎とか建てる必要って本当にあるのかどうか、本当に思いますね。だから、本当に人口に応じた、そういった捉え方を、今後あり方検討委員会も今後の人口の推移をしっかりと、少子高齢化に伴って同時進行で進む人口減少。そういったところも必ず勘案しながら、私はこの老朽化対策と、そしていろいろ公共施設の再配置。また、新しい改良工事、新しいものをつくっていく。そういったところのものを、しっかりと私は考慮しながら今後進めて、再配置計画については進めていくことが非常に重要であると思っておりますので、市長統合戦略室の今後の御健闘をお願い申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。

ちょうど1時間となりました。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。

ありがとうございました。なお、午後1時より、会派代表者会議を開催し、その後議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりをお願いいたします。

午後0時16分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月18日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

萬代春生

”

三好睦子